

令和7年度「アップルヒル」に係るモニタリング評価結果（第1回）

アップルヒルについては、株式会社アップルヒルが指定管理者として施設の管理運営を行っています。指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月11日

施設名	アップルヒル
設置目的	消費者との交流による地場製品の開発、普及及び交流の展開を図るとともに、青森市及び交流圏域の情報の受発信基地として寄与するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定管理者	【名 称】株式会社アップルヒル 【代表者】代表取締役 佐藤 文一 【住 所】青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定期間	令和7年4月1日 から 令和12年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	市内在住者の雇用を基本としており、本施設の職員の89.66%は市内在住者である。（29人中26人、89.66%）	○	
	職員の適正配置がなされているか。	施設管理責任者や法定設置義務がある防火管理者・食品衛生責任者の配置等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	就業規則や給与規程の改訂を行い、雇用・労働条件の向上に努めている。	○	
	職員の育成に方向性があるか。職員研修の内容及び回数は適切か。	閑散期となる1月から3月にかけて受講できる研修への参加を計画している。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施する等、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	防災対策マニュアルを作成し、土砂災害発生時の職員配備や、施設利用者及び職員の避難経路確保等の対応策を定め、定期的な訓練を行うなど、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報に係る書類は鍵付きキャビネットに保管し、適切な管理を行っている。個人情報が記載された書類の廃棄については、シュレッダーで断裁するなど、個人情報の保護に取り組んでいる。	○	

	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	施設内の主な照明はLED電球に交換しており、無理の無い継続的な節電に取り組んでいる。 また、冷暖房の温度管理や、窓の開閉による調節などを行い、省エネに取り組んでいる。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	身障者に配慮した駐車スペースやトイレの配置、車いすの貸し出し等により、バリアフリーに配慮している。	○	
	障がい者雇用への取組は適切か。	従業員が29人であるため法定の雇用義務は無いが、障がい者を1名雇用しており、雇用率は3.45%である。	○	
評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	施設の利用予約については先着順での受付として、公平性、平等な利用は確保されている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	施設内に設置した意見箱やホームページ、SNS、アンケートにより集約した利用者の苦情や要望を社内共有し、社内定例会議で改善策を講じている。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	社内定例会議により検討が行われ、サービス向上を図っている。	○	
	来館者を増加させるための利用促進策は効果的であるか。	イベント開催への工夫や、飲食部門における新規メニューの開発など、自らの創意工夫による積極的な誘客活動を行っている。	○	
	地域・関連団体との連携を図っているか。	地域の関連団体とのコラボイベントを開催する等、積極的に連携を図っている。	○	
	必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	仕様書・提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】
評価項目について概ね適正に実施しており、大きな課題は見受けられない。 利用者からの要望に対して迅速かつ適切な対応が行われており、施設の状態・サービスについては良好である。また、積極的な業務改善や自主事業の実施により、健全な経営状態である。 今後も引き続き利用者のニーズを捉えるとともに事業の検証や改善に努め、良好な施設運営に取り組んでいただきたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課 【電 話】 0172-62-1127 【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp